

議会運営委員会  
協議事項  
全員協議会

令和2.9.25(金)午前10時  
令和2.9.28(月)午前9時30分

1. 追加議案について

- (1) 物品購入契約締結について(タブレット保管庫、電源タップ、輪番タイマー)
- (2) 物品購入契約締結について(静電式スタイラスペン)

2. 本会議3日目から5日目までの運営について

(1) 市長提出追加議案について

- 選第6号 浜松市教育委員会委員選任について
- 選第7号 浜松市固定資産評価審査委員会委員選任について

(2) 議事日程・議事の順序について(別紙)

(3) 議案付託件目表について(別紙)

3. 人事案件について

(1) 浜松市教育委員会委員(5人中1人)

現任者	任期	後任者	任期
鈴木茂之	平成28.10.4～ 令和2.10.3		令和2.10.4～ 令和6.10.3

(2) 浜松市固定資産評価審査委員会委員(9人中5人)

現任者	任期	後任者	任期
辻 祥治	平成29.10.4～ 令和2.10.3		令和2.10.4～ 令和5.10.3
原田勝弘	平成29.10.4～ 令和2.10.3		令和2.10.4～ 令和5.10.3
小畑裕之	平成29.10.4～ 令和2.10.3		令和2.10.4～ 令和5.10.3
鈴木純哉	平成29.10.4～ 令和2.10.3		令和2.10.4～ 令和5.10.3
高林美智代	平成29.10.4～ 令和2.10.3		令和2.10.4～ 令和5.10.3

#### 4 意見書の調整について（9月1日協議事項の別冊参照）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（議長提出）
- (2) 防災・減災、国土強靱化の充実・強化を求める意見書（自由民主党浜松提出）
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書（自由民主党浜松提出）
- (4) サポカー（安全運転サポート車）の普及を求める意見書（市民クラブ提出）
- (5) 児童・生徒の健全育成に向けた養護教諭の複数配置拡充を求める意見書（市民クラブ提出）
- (6) 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（公明党提出）
- (7) ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（公明党提出）
- (8) 緊急に、消費税率を5%に引き下げることを求める意見書（日本共産党浜松市議団提出）
- (9) 少人数学級と豊かな学校生活の保障を求める意見書（日本共産党浜松市議団提出）

#### 5 議会改革検討会議の協議結果について

#### 6 11月定例会のスケジュール等について

##### (1) 11月定例会のスケジュールについて（別紙）

##### (2) 質問について

###### ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	6人
市民クラブ	—	2人
創造浜松	1人	1人
公明党	1人	1人
日本共産党浜松市議団	1人	—
浜松市政向上委員会	—	1人
	4人	11人

###### イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
11月30日（月）	4人	—
12月1日（火）	—	6人
12月2日（水）	—	5人
	4人	11人

ウ 質問通告期限 ……11月19日（木）正午

エ 発言順序

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松	
	2 創造浜松	
	3 公明党	
	4 日本共産党浜松市議団	
<hr/>		
2 日 目		1 市民クラブ
		2
		3
		4
		5
		6
<hr/>		
3 日 目		7
		8
		9
		10
		11

7 行政区再編の必要・不必要の決定における全議員の関わり方について

## 追加議案について

### ○追加提案する議案

市内各小中学校に配備する学習者用タブレットに関する物品購入契約を締結するにあたり、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するもの

- 1 物品購入契約締結について（タブレット保管庫、電源タップ、輪番タイマー）
  - ・ 契約金額 78,312,960円
  - ・ 契約相手 株式会社栗田商会 静岡支店
  
- 2 物品購入契約締結について（静電式スタイラスペン）
  - ・ 契約金額 29,637,003円
  - ・ 契約相手 遠鉄システムサービス株式会社

## 議 事 日 程 (第13号)

令和2年9月28日(月)午前10時開議

第 1 会議録署名議員指名

第 2 代 表 質 問

## 議 事 の 順 序 (第3日)

令和2年9月28日(月)午前10時開議

1 開 議 の 宣 告

2 会議録署名議員指名

3 代 表 質 問

4 散 会 の 宣 告

## 議 事 日 程 (第14号)

令和2年9月29日(火) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員指名

第 2 一 般 質 問

## 議 事 の 順 序 (第4日)

令和2年9月29日(火) 午前10時開議

1 開 議 の 宣 告

2 会議録署名議員指名

3 一 般 質 問

4 散 会 の 宣 告

# 議 事 日 程 (第 1 5 号)

令和2年9月30日 (水) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 一 般 質 問
- 第 3 第 111 号議案 物品購入契約締結について  
(タブレット保管庫、電源タップ、輪番タイマー)
- 第 4 第 112 号議案 物品購入契約締結について  
(静電式スタイラスペン)
- 第 5 選 第 6 号 浜松市教育委員会委員選任について
- 第 6 選 第 7 号 浜松市固定資産評価審査委員会委員選任について

# 議事の順序 (第5日)

令和2年9月30日 (水) 午前10時開議

1 開議の宣告

2 会議録署名議員指名

3 一般質問

4 議案上程…

日程第 3	第 111 号議案	2件
日程第 4	第 112 号議案	

(1) 説明

(2) 質疑

(3) 委員会付託

5 選第6号上程……日程第 5 (教育委員会委員選任)

(1) 説明

(2) 質疑

(3) 委員会付託省略

(討論)

(4) 採決

6 選第7号上程……日程第 6 (固定資産評価審査委員会委員選任)

(1) 説明

(2) 質疑

(3) 委員会付託省略

(討論)

(4) 採決

7 休会の決定

8 散会の宣告



令和2年第4回浜松市議会定例会議案付託件目表（追加議案）

市民文教委員会

第 111 号議案 物品購入契約締結について（タブレット保管庫、電源タップ、輪番タイマー）

第 112 号議案 物品購入契約締結について（静電式スタイラスペン）

防災・減災、国土強靱化の継続・拡充を求める意見書（案）

我が国は、近年、気候変動の影響により数十年に一度と言われていた局地的な豪雨や強大な台風が頻繁に発生しており、自然災害の激甚化・頻発化にさらされている。こうした自然災害に備えるため、国民の生命・財産を守る「防災・減災、国土強靱化」は、一層重要性が増しており、その推進は喫緊の課題となっている。

本市では、7月3日からの連続する大雨により、43か所の土砂災害等が発生し、一時的な孤立集落の発生や主要な幹線道路が長期間の通行止めを余儀なくされるなど、市民生活に多大な影響を及ぼしている。

これまでも、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」予算を最大限に活用し、緊急性の高いものから防災・減災対策を集中的に取り組んでいるところであるが、1558平方キロメートルという全国第2位の市域を有し、国県道を含む延べ8482キロメートルの道路を管理する本市においては、「浜松市国土強靱化地域計画」に基づく対策事業のうち、現時点の進捗が全体の約2割にとどまり、3か年で全てを対応することは困難な状況にある。

激甚化・頻発化する風水害に加え、切迫化する南海トラフ巨大地震への備えとして、道路のり面対策、橋梁耐震化、緊急輸送路整備、河川改修などによる国土強靱化を実現していくためには、国土強靱化地域計画に基づき、今後も引き続き重点的、計画的に投資していく必要がある。

よって、国においては、下記事項の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 令和2年度までとされている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続と併せて、対象事業の拡充を図ること。
- 2 地方公共団体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束の目途が立たず、開発が急がれる特効薬やワクチンについても、ウイルスの変異により効果が限定的と予測されるなど、影響の長期化や社会活動の変容は不可避と言える。

こうした中、国民の生命・健康を守るために、この感染症の拡大を収束させ、安全を担保する政策の実施や新たな生活様式の徹底は、国の最優先課題と言える。

同時に、国民経済に及ぼす影響を最小限に食い止めなければならないことは言うまでもない。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う様々な社会経済活動の制約によって実体経済は大きな打撃を受けており、4月～6月期実質GDPの速報値は前期比年率28.1%減と、リーマンショックを上回る戦後最大のマイナス幅となり、企業活動や国民の生活に甚大な影響を与えている。

企業活動の停止や倒産、廃業を回避し、長引くデフレ不況に追い打ちをかける未曾有の実体経済の停滞から景気を回復させるためには、従来の発想にとらわれずに、大胆な緊急経済対策を迅速に行うことが必要である。

新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越え国民の暮らしを守るため、さらには国内経済を回復し、国際競争力の高い成長路線に戻すため、国においては、下記の事項を実施することを強く要望する。

記

- 1 大幅な減少が予測される地方自治体の収入に対し、これまでの国の2次補正予算では賅い切れない事業費については、地方債や臨時財政対策債ではなく、国債発行を追加し、真水の交付金として措置すること。
- 2 防災及び交通のインフラ整備による国土強靱化、教育・科学技術への未来投資、サプライチェーンの再構築、ニューノーマルにおけるインバウンド観光戦略やサービス産業の高付加価値化など、内需主導型の経済成長を促す政策を切れ目なく実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 安全運転サポート車（サポカー）補助金の拡充を求める意見書（案）

高齢運転者の交通事故対策は、団塊世代が全て 75 歳以上となる 2025 年に向けて喫緊の課題であり、対策の強化が求められる。このような中、国は交通事故防止策の一つとして、65 歳以上を対象とするサポカー補助金を創設し、2020 年までにサポカー補助金の対象となる衝突被害軽減ブレーキの新車乗用車搭載率の目標を 9 割以上と定め、2021 年 11 月から新車においては衝突被害軽減ブレーキ搭載義務化の方針を示すなど対策を進めている。また、国は 2022 年にサポカーなどの運転支援機能がついた自動車に限定した運転免許の創設を目指し、公共交通機関が整っていない地域に配慮している。そのような中、さらなるサポカーの普及を促進し、交通事故の削減と移動の自由が保証されるシステムの構築を急ぐ必要がある。

一方で、2020 年度におけるサポカー補助金の総予算額は約 1127 億円だが、申請総額が予算額を超過する場合には申請締切前であっても募集を終了しており、普及促進に向けて予算の追加が必要と考える。

また、サポカーの普及による交通事故削減効果は、当然高齢者以外の全ての運転者にも有効であり、現在 65 歳以上となっている対象要件を拡大し、より多くの方がサポカーに乗ることで大きな成果を生むと考える。本市は 11 年連続で人口 10 万人当たりの交通人身事故件数が政令市中ワーストワンという不名誉な記録が続いているが、全体の約 7 割を追突と出会い頭の事故が占めている。同一車種におけるサポカー機能の搭載、非搭載の比較において、搭載車の事故発生件数は 61% 減少し、特に追突事故は 84% も減少しているというデータもあることから、本市の交通事故はサポカー普及により大幅に削減できるものと考えられる。技術革新により自動車の安全機能は日進月歩で進んでいるが、社会に普及しなければ効果は十分に表れない。

よって、国においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 サポカー補助金の予算を十分に確保すること。
- 2 サポカー補助金の対象を拡大すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

児童・生徒の健全育成に向けた養護教諭の複数配置拡充を求める意見書（案）

時代の移り変わりとともに家庭環境が大きく変化する中で、様々な悩みを抱える子供や特別な支援を要する子供が全国的に増加している。

浜松市では、不登校の児童・生徒の割合が全国平均に比べて高く、そうした児童・生徒を増やさないため、子供たちの心に寄り添う適応指導教室の展開など様々な対応を行っているが、養護教諭の果たす役割は年々増大している状況にある。

養護教諭は、心の健康に問題を有する児童・生徒のカウンセリング、不登校児童・生徒への生活習慣等のアドバイスだけを業務としているわけではなく、けがの応急処置や体調不良の児童・生徒への対応、歯科検診などの検診や身体測定計画立案・準備、保健室経営に加え、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症への対応など多岐にわたる保健業務を担っているため、保健室を空けることも多い。そのため、養護教諭の配置が1人の学校では、支援を要する児童・生徒に迅速に対応できないケースが数多く発生している。

現在、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第8条第2項の規定では、小学校では851人以上の児童数、中学校では801人以上の生徒数の場合に1人増となるが、多くの学校では、養護教諭が1人しか配置されていないため単独事業として加配している現状がある。

養護教諭を複数配置することで「いつでも開かれている保健室」を全ての学校に実現し、全ての児童・生徒が安心して通い続けることができる環境の整備が早急に必要と考える。

よって、国においては、定数算定基準の引下げ等を行い、養護教諭の複数配置拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（案）

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速 200 キロメートルで現場に急行し、機内で患者を治療しながら医療機関に搬送できる。2001 年の本格運航以来、これまで全国 43 道府県に 53 機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018 年度には 2 万 9000 件を超えた。7 月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、空飛ぶ治療室としての役割は着実に増している。

そして、広大な中山間地域を持つ本市への 2019 年度における県西部ドクターヘリの年間出動回数は 133 回であり、全体の 49%を占めている。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結することから、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。また、昨年 10 月の消費税増税による負担が反映されてない運行箇所もある。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追いついていない状況にある。

よって、国においては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態や地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
- 2 ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などのスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
- 3 ドクターヘリの機体に突発的な不具合が発生したときにおける代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担を強いている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月15日

浜松市議会 議会運営委員会  
委員長 戸田 誠 様

浜松市議会 議会改革検討会議  
委員長 太田 康 隆

### 協議結果報告書

令和2年9月15日に開催した議会改革検討会議の協議結果を下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 タブレット端末の導入について

令和2年8月24日から実施しているタブレット等の端末使用の試行について、対象会議に議案（決算）説明会を追加することとなりました。

また、使用できる機器の台数は、複数台の使用を認めることとなりました。  
(詳細は、別紙参照)

令和2年9月15日改正

## 議会におけるタブレット等の端末使用の試行実施について

議会におけるタブレット等の端末使用の試行実施にあたり、下記のとおり取り決める。

### 記

#### 1 試行の基本的な考え方

試行にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりとする。

- (1) 議会におけるタブレット等の端末の本格導入に向け、課題等の洗い出しを目的とする。
- (2) 資料は、紙媒体と併用利用する。
- (3) 試行にあたっては、会議の進行を妨げないものとする。

#### 2 試行対象の会議

試行を実施する会議は、常任委員会、特別委員会及び議案（決算）説明会（以下、委員会等という）とする。ただし、委員会協議会は対象外とする。

#### 3 試行対象者

試行は、議員を対象とする。なお、参加は任意とする。

#### 4 試行期間

試行期間は、令和2年8月24日から当分の間とする。

#### 5 委員会等で使用できる機器

委員会等で使用できる機器は、各自所有のタブレット端末またはノートパソコンのみとし、スマートフォンの使用は認めない。

なお、複数台の使用を認めるものとする。

#### 6 機器の使用範囲

機器は、以下の行為に限り使用することができるものとする。

- (1) 事前に機器へ取り込んだ委員会等の議事に必要なデータの閲覧



(2) メモ等の記録

7 禁止事項

委員会等において、機器を利用した以下の行為は禁止する。

- (1) 操作音、音声等を発生させる行為
- (2) インターネットを利用した検索
- (3) 通話、メール、SNSへの投稿
- (4) 写真、動画の撮影
- (5) 音声の録音
- (6) 委員会等の議事と関係のないアプリケーションの利用
- (7) その他、議長又は委員長が会議運営に支障を来すと判断した行為

8 その他

議長及び委員長は、上記の事項が遵守されない場合、機器の使用の中止を命じることができる。

# 日 程 表 ( 案 )

( 会 期 自 11月17日(火) の28日間  
至 12月14日(月) )

令和2年11月定例会

月 日	曜 日	会 議 名	開 議 時 刻	会 議 場 所	会 議 の 内 容	備 考
11月4日	水	総務委員 環境保健委員 建設経済委員 市民消防委員 文教委員	午前10時	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	各種報告事項等	
5日	木					※意見書・請願 提出期限…午後5時
6日	金					
7日	(土)					
8日	(日)					
9日	月					
10日	火	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 第5回定例会の運営について 2 その他	○招集告示 ○議案配付
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
11日	水					
12日	木					
13日	金					
14日	(土)					
15日	(日)					
16日	月					
17日	火	本 会	午前10時	議 場	1 諸般の報告 2 議案上程・説明・休憩(議案説明会) ・質疑・委員会付託 3 その他	
18日	水					
19日	木					※質問通告期限…正午
20日	金					
21日	(土)					
22日	(日)					
23日	(月)					[勤労感謝の日]
24日	火					
25日	水					
26日	木					
27日	金	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目から4日目までの運営について 2 意見書等の調整について 3 その他	
28日	(土)					
29日	(日)					
30日	月	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会	午前10時	議 場	代表質問	

月日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
12月1日	火	本 会 議	午 前 10 時	議 場	一般質問	
2日	水	本 会 議	午 前 10 時	議 場	一般質問	
3日	木	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	付託議案審査	
4日	金					※討論通告期限…正午
5日	(土)					
6日	(日)					
7日	月					
8日	火					
9日	水					
10日	木					
11日	金	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
12日	(土)					
13日	(日)					
14日	月	全 員 協 議 会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 委員長報告・質疑・(討論)・採決 2 その他	

令和2年9月23日

浜松市議会 議会運営委員会  
委員長 戸田 誠 様

浜松市議会行財政改革・大都市制度  
調査特別委員会  
委員長 高 林 修

協議依頼書

令和2年9月23日に開催した行財政改革・大都市制度調査特別委員会において、行政区再編の必要・不必要の決定については全議員が関わるべきとの結論に至りましたので、その方法について御協議いただきますようよろしくお願いいたします。